

令和 4 年 4 月 吉日

令和4年度春季祭礼における新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

八尾町曳山行事運営委員会

1. 春季祭礼における対策例について

(1) 全体的に注意すべき状況

- ① 曳手同士(梶・縄・囃子方など)が密になった状態で発声する可能性がある
- ② 角廻し場所で観客が密になった状態で歓声をあげる可能性がある
- ③ 休憩時や食事時に飛沫感染のリスクが高まる

(2) 全体的な対応策

- ① 参加者や見物客はマスクを着用する。
- ② 4月上旬から健康観察を行い、町外での飲食等を控えて感染予防に努める。
- ③ 体調不良の者は参加しない・させない。
- ④ 大声を控え、不要な会話を控える(ホリキノミツノヨウカンボーも)。
- ⑤ マスクを外して会話をしない。
- ⑥ こまめに手指消毒を行う。(曳手だけでなく、見物客も含めて全員が実施)
- ⑦ お神酒は少量で行うなど、飲酒は控える。
- ⑧ 盃や食器などの使い回しはしない。
- ⑨ たばこは飛沫を拡散する可能性が高いため、複数人での喫煙を控える。
(マスクを外して会話をすることと同様と意識する)
- ⑩ 食事は黙食で行い、短時間で済ませる。
- ⑪ 公民館などの室内での会議や作業においては換気を徹底する。
- ⑫ 作業等においてやむを得ず密集する場合は会話や掛け声を控える。
(作業等を終了したら速やかに密状態を回避すること)
- ⑬ 3密になる作業等においてはワクチン接種者を割り当てたり、簡易検査を活用したりして感染拡大防止に努める。

2. 富山県の感染対策における要請内容と行事の対応について

要請内容	行事の対応
外出規制なし	彫刻山・提灯山を実施 (予定通りに開催)
夜間の外出規制	提灯山を中止 (彫刻山での折り返し)
昼夜における外出規制	彫刻山・提灯山を中止 (曳き廻しの中止)

なお、今後の感染拡大状況と県の感染対策における要請内容に応じて対策事項を変更していくこととする。